

報告第 4 号

富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針
【個別施設再配置計画】
(素案)

令和 年 月
富 田 林 市
富田林市教育委員会

目次

1	個別施設再配置計画の位置づけ	1
2	これからの幼児教育・保育の基本的な考え方	2
3	再配置に向けた具体的な取り組み	3
3 (1)	市立幼稚園の再配置について	3
3 (2)	市立保育所の再配置について	6
3 (3)	市立幼稚園・保育所施設の有効活用について	9
4	再配置後の施設分布	10
5	おわりに	10

1 個別施設再配置計画の位置づけ

本市では、幼稚園の園児数の減少、保育所の待機児童の発生、施設の老朽化等様々な課題を解消し、今後の市立施設が担う役割や施設の総量を勘案した持続可能な運営を明らかにすること並びに本市の未来を担っていく子どもたちの健やかな成長を育むことを目的に「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針（以下「基本方針」という。）」を令和5年3月に策定しました。その中で、これからの幼児教育・保育の基本的な考え方として、「幼児教育・保育の質の向上」、「市立施設の役割の明確化」、「需給バランスやニーズ等を踏まえた適正規模の施設の再配置」、「再配置によって生じた財源等を活用した新たな取り組みの展開」の4つをお示ししました。

また、再配置の方向性として、市立幼稚園については、現在の10園での運営は令和7年度までとし令和8年度より適正規模の園になるように取り組みを進めるとし、保育所については市立保育所6園を4園にし、新たに私立認可保育施設2園を開設できるように具体的取り組みを進めるとしてあります。

この富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針【個別施設再配置計画】（以下「本計画」という。）は、市立幼稚園・保育所の再配置を進めるにあたって、その具体的な内容をお示しするものです。

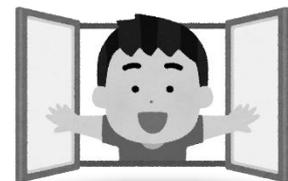
今日、少子化の進行が危機的な状況になる中で、国においてもこども家庭庁が設置され、保育士の配置基準の見直し、（仮称）こども誰でも通園制度、保育の無償化、子どもの居場所づくりなど様々な検討が始まっています。

生まれてきた子どもたちが健やかに成長していくために幼稚園・保育所の役割は非常に大きいものがあり、今後とも幼稚園・保育所がその役割をしっかりと果たしていくためには将来に向けた持続可能な運営を行っていくことが求められています。

そのようなことから、本計画については引き続き、幼児教育・保育のニーズをはじめ社会情勢の変化や国の施策の動向などに十分留意して進めるものとしします。

富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針 （令和5年3月策定）

- ◆幼児教育・保育の質の向上
- ◆市立施設の役割の明確化
- ◆需給バランスやニーズ等を踏まえた
適正規模の施設の再配置
- ◆再配置によって生じた財源等を活用
した新たな取り組みの展開



個別施設再配置計画



2 これからの幼児教育・保育の基本的な考え方

基本方針で示す「これからの幼児教育・保育の基本的な考え方」は下記のとおりです。

柱1 幼児教育・保育の質の向上(要約)

幼稚園	保育所
<ul style="list-style-type: none"> 障がいのある子どもや海外につながるのある子どもたちの特別な教育ニーズにもきめ細やかに対応し、一人ひとりの育ちを促す総合的な幼児教育を提供 個々の発達段階にきめ細やかに対応できるよう、担任外や介助員、幼稚園サポーターなどさまざまな人材を活用 子どもたちの安全安心を第一に考えた幼児教育の質の向上 	<ul style="list-style-type: none"> 待機児童の解消とともに入所の弾力化を解消し定数内での保育をめざし、一人ひとりに寄り添ったきめ細かな保育を実施 大規模園の認可定数の縮小 障がいのある子どもや海外につながるのある子どもたちなど、配慮や支援が必要な子どもたちへの支援 育児担当制保育の推進

柱2 市立施設の役割を明確化(要約)

幼稚園	保育所
<ul style="list-style-type: none"> 就学前のセーフティネットとしての役割を認識し、障がいのある子どもや海外につながるのある子どもを含めたすべての子どもたちにインクルーシブかつ多文化共生の観点から等しく「ともに学びともに育つ」集団による幼児教育を保障 	<ul style="list-style-type: none"> 今後の保育ニーズの増加に対応するため、私立認可保育施設を誘致 保育の質を確保するため、既設の私立保育施設の加配保育士配置に係る人件費や給食費など「民間保育所等運営費補助」を拡充 園生活のなかで支援を必要とする児童の保育を継続しつつ、公立施設の担うべき役割として「医療的ケア」「療育的支援」「病児保育」など新たな事業を推進

柱3 需給バランスやニーズ等を踏まえた適正規模の施設の再配置(要約)

幼稚園	保育所
<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちにとってより適した集団規模での保育が提供できるよう、令和8年度より適正規模の園を再配置 再配置した園で子どもたちの発達段階を考慮した学級編制ならびに教職員の配置 再配置後も「3年保育」、「17時までの預かり保育」、「給食」を継続 多様化する通園ニーズに応えるため、徒歩、自転車に加え、送迎バスの運行や自家用車の駐車場を整備 	<ul style="list-style-type: none"> 市立保育所は、民営化基本方針の主旨に沿って4つの地域に各1園とし、私立保育施設の新設と市立保育所の併存により保育ニーズのピークに対応しながら市立保育所を再配置

柱4 再配置によって生じた財源等を活用した新たな取り組みの展開(要約)

幼稚園	保育所
<ul style="list-style-type: none"> 再配置園から遠方の方も市立幼稚園を利用できるように、各園に通園バスを運行 一定数の駐車場を確保 すべての保育室へのエアコン設置をはじめ、ユニバーサルデザインに基づいた園舎のリフォーム、誰もが楽しめるインクルーシブな遊具の整備、トイレの改修などを推進 子どもたちの育ちをサポートするため、担任以外にも主任や養護教諭などの充実を図るとともに、市立幼児教育センターを活用した研修等により教職員の質の向上を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 園生活のなかで支援を必要とする児童の保育を継続しつつ、医療的ケア児の受け入れや、療育的支援、病児保育の充実を図る 再配置により生まれる人材を活用し、保育士を対象とする対人支援スキルの向上を目的とした研修制度を創設 児童の家庭を含めた支援に向けた更なる保育士のスキルの向上 家庭児童相談担当との連携を密にした家庭訪問事業(ママサポとっぴーず)の充実を図る 保護者の利便性向上と保育者の負担軽減のため、ICT化の推進 施設の長寿命化を目的とした環境整備の推進

3 再配置に向けた具体的な取り組み

3 (1) 市立幼稚園の再配置について

①クラス編制の考え方

令和4年度に実施した合同保育の検証により「概ね20人程度の集団が望ましい」という一定の検証結果を得ました。この他にも1学年に複数クラスあることが望ましいという学識経験者の意見や個に応じたきめ細やかな対応を求める保護者の声などが寄せられています。これらを総合的に勘案し子どもたちにとってよりよい集団規模を確保するという観点から1クラスあたりを20人の編制とします。

市立幼稚園全体の園児数は3年保育を開始した以降、概ね1学年100人前後で推移していることから市全体で1学年を6クラスで編制します。

②再配置する園

現存する市立幼稚園につきましては現行の10園と休園中の3園あわせて13園を令和7年度末に一旦全て廃止し、その上で令和8年度当初より新たに4園を再配置します。

再配置する園につきましては「一定規模の集団を確保しつつも現在のきめ細やかな幼児教育を実現するために、各園3～5歳児を1～2クラス設置する」とした基本方針に基づき、大規模園(2クラス×3学年)と小規模園(1クラス×3学年)の2種類の園を配置します。

大規模園では、6クラス編制となることと施設容量や安全性を考慮して2歳児ひろばを幼児教育センターで担うことから保育室が6室必要となります。

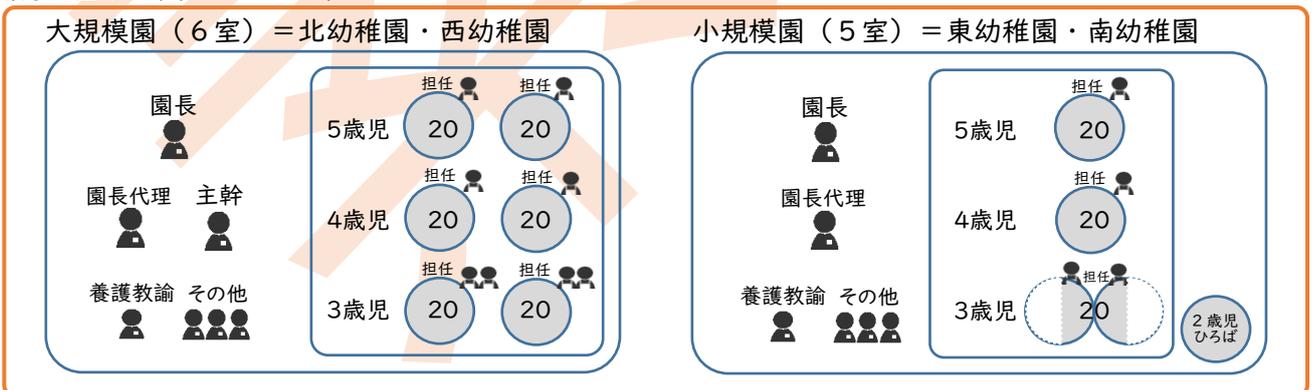
小規模園では3歳児クラスを2教室にわけて保育することと未就園児とその保護者への支援に早期から取り組むための2歳児ひろばを開催することから保育室が5室必要となります。

これらを踏まえ、再配置する園につきましては現在ある園舎を活用するものとし、保育室数が5室以上の規模の園を活用します。

また、従前から園どうしが交流を重ねてきた地域や合同保育の組み合わせ、小中学校区等をもとに市を東西南北の4つの地域に分け、地域バランスや利便性、借地解消などさまざまな観点から考慮し、それぞれの地域に市立幼稚園を1園ずつ再配置します。



〈再配置する園のイメージ〉



③教職員の人員配置

再配置する園の教職員については、4・5歳児には20人あたり1名の担任としますが、3歳児クラスはよりきめ細やかな対応を行うために2人担任制とし必要に応じてクラスを分割し少人数で保育します。また、それぞれの園に養護教諭を配置し、ケガ等への応急処置や健康・安全に関する危機管理、園医との連携、健康相談・観察、保健指導の実施、心身の健康問題の早期発見・早期対応等の充実を図ります。他にも、障がいのある幼児を支援する介助員、給食の運搬や配膳に携わる給食介助員、地域人材を活用した幼稚園サポーターなどさまざまな人材を充実するとともに、教職員の働き方にも配慮した人員配置に努めることにより幼児教育の質の更なる向上を図ります。

○北部地域

北部地域に位置する富田林幼稚園・新堂幼稚園・喜志幼稚園・喜志西幼稚園の4園のうち保育室が5室以上あるのは富田林幼稚園と新堂幼稚園の2園です。保護者が送迎する場合、概ね北部地域の中間付近の新堂幼稚園が利便性の点で優位です。駐車場について、富田林幼稚園は市営東駐車場が活用でき、新堂幼稚園は旧園舎を除却し空いたスペースを活用して駐車場整備を行うことができます。コスト面について、富田林幼稚園は多額の借地料が今後も毎年必要となり、あり方検討委員会からの提言でも借地の早期解消が求められています。

これらの検討により新堂幼稚園の園舎を活用して北幼稚園を再配置します。

施設名	保育室数	令和5年度	令和6年度	令和7年度	再配置	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
		富田林幼稚園 ※借地	7	通常運営								
新堂幼稚園	6	通常運営			北幼稚園 (旧新堂) 大規模園 (6室使用) 20人×2クラス×3学年 =120人規模 喜志中 第一中 校区							
喜志幼稚園	4	通常運営										
喜志西幼稚園	3	H29～休園中										

廃止



○東部地域

東部地域に位置する大伴幼稚園・板持幼稚園・東条幼稚園の3園のうち板持幼稚園と東条幼稚園は休園中であり耐震性が確保されていないことに加え、保育室が5室未満であるため、再配置する集団規模を収容できません。大伴幼稚園は保育室が5室あり園の隣接地に駐車場が確保できます。

これらの検討により大伴幼稚園の園舎を活用して東幼稚園を再配置します。

施設名	保育室数	令和5年度	令和6年度	令和7年度	再配置	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
		大伴幼稚園	5	通常運営								
板持幼稚園 ※借地	4	H26～休園中			東幼稚園 (旧大伴) 小規模園 (5室使用) 20人×1クラス×3学年 =60人規模 第三中 校区							
東条幼稚園 ※土砂災害警戒区域	2	H22～休園中										

廃止



○南部地域

南部地域に位置する彼方幼稚園・錦郡幼稚園・川西幼稚園の3園のうち保育室が5室以上あるのは川西幼稚園だけです。彼方幼稚園は土砂災害特別警戒区域に立地しており再配置には適しません。錦郡幼稚園は保育室が3室で、園庭や遊戯室の規模が再配置する集団規模を収容できません。川西幼稚園は市の中心部や国道170号線・309号線にも近く利便性が高いことに加え各保育室から園庭が見えることなど保育に適した園舎となっています。さらに、隣接する小学校の敷地を活用して駐車場が確保できます。

これらの検討により川西幼稚園の園舎を活用して南幼稚園を再配置します。

施設名	保育室数	令和5年度	令和6年度	令和7年度	再配置	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
		彼方幼稚園 ※土砂災害特別警戒区域	3	通常運営								
錦郡幼稚園	3	通常運営			南幼稚園 (旧川西) 小規模園 (5室使用) 20人×1クラス×3学年 =60人規模 第二中 校区							
川西幼稚園	5	通常運営										

廃止

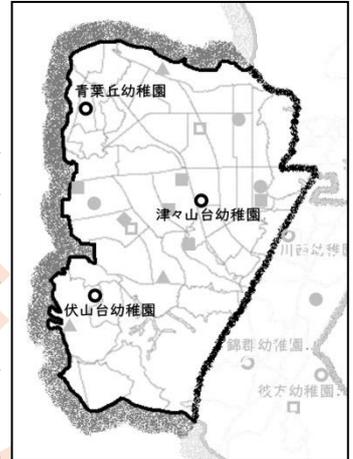


○西部地域

西部地域に位置する青葉丘幼稚園・伏山台幼稚園・津々山台幼稚園はいずれも保育室を5室以上確保できます。青葉丘幼稚園は園庭が広く歴史ある土地に立地しています。また伏山台幼稚園は豊かな自然環境を有しています。両園はともに隣接地に駐車場が確保できないことや進入路が狭隘なことから通園バスの通行や車での通園が困難です。津々山台幼稚園は保育室が6室確保できることに加え隣接地に駐車場が確保できます。また、広い市街地道路に面しており徒歩や自転車通園でも便利です。

これらの検討により津々山台幼稚園の園舎を活用して西幼稚園を再配置します。

施設名	保育室数	令和5年度	令和6年度	令和7年度	再配置	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	
		青葉丘幼稚園	5	通常運営				西幼稚園 (旧津々山台) 大規模園(6室使用) 20人×2クラス×3学年 =120人規模					
伏山台幼稚園	5	通常運営			廃止 金剛中 葛城中 藤陽中 明治池中 校区								
津々山台幼稚園	6	通常運営											



④再配置後の通園方法

再配置後には、通園距離が遠くなる地域があることから通園の方法については現在の徒歩や自転車に加え、自動車での送迎や通園バスによる送迎も選択できるよう整備をすすめます。

駐車場につきましては、利便性等から園の周辺に整備することとし、遠方の方や妊娠中の方から優先してご利用いただきます。

送迎バスにつきましては、再配置によって園が遠くなる方に配慮して従前の園の所在地を考慮したルートを設定します。

ただし、徒歩や自転車、自家用車で通園される場合には居住地域にかかわらずどの園を選んでいただいても構いません。

送迎バスの大まかなルート	
北部地域	旧喜志西幼稚園付近→旧喜志幼稚園付近→旧富田林幼稚園付近→北幼稚園
東部地域	旧東条幼稚園付近→旧板持幼稚園付近→東幼稚園
南部地域	旧彼方幼稚園付近→旧錦郡幼稚園付近→南幼稚園
西部地域	旧伏山台幼稚園付近→旧青葉丘幼稚園付近→西幼稚園



3 (2) 市立保育所の再配置について

①保育施設の現状と再配置の方向性

基本方針では、市立保育所6園を4園にし、新たに私立認可保育施設2園を開設できるよう、令和5年度以降取り組みを進めることとしています。

現在の市立保育所は、北部ブロック（若葉保育園、富田林保育園）、南東部ブロック（彼方保育園、大伴保育園）、金剛ブロック（金剛保育園）、金剛東ブロック（金剛東保育園）に6園が設置されています。北部ブロックの2園と南東部ブロックの2園をそれぞれ1園にし、各ブロックの市立保育所4園を地域の子育て支援ネットワークの中心施設とします。

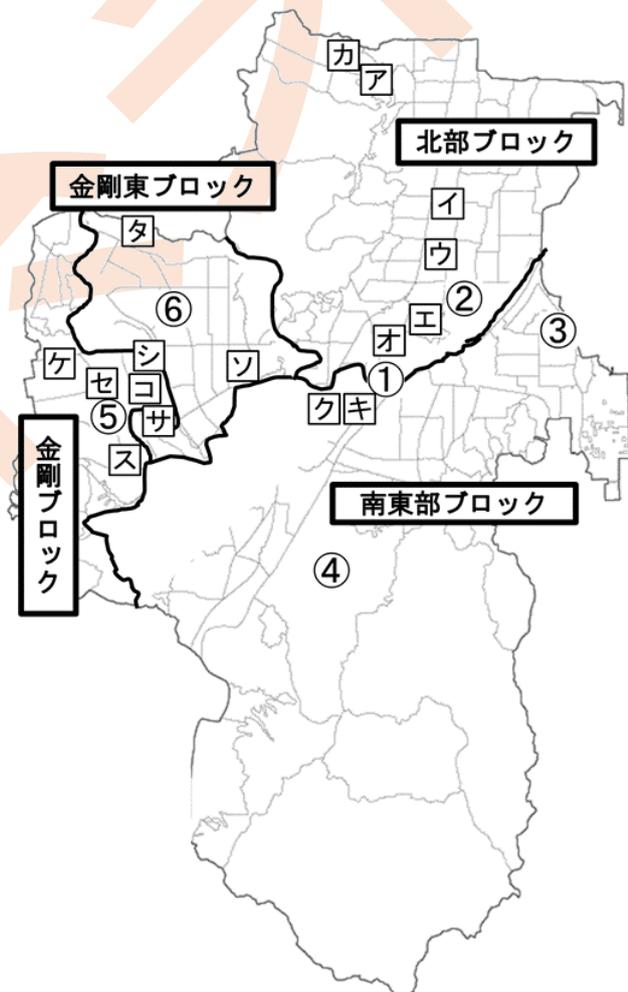
子育て支援ネットワークの中心施設とは

本市では、市域の北部・南東部・金剛・金剛東のブロックごとに地域で子育て支援の活動に取り組んでいる各団体（民生委員・児童委員、つどいの広場事業者、子育て支援センター、市立・私立幼稚園、市立・私立保育所等、幼児教育センター、社会福祉協議会、保健センター、こども未来室など）が幅広く参加し、地域の子育て支援について連携を深め、子育てしやすい、より良い地域づくりを目指した活動に取り組んでいます。また、各ブロックで取りまとめられた子育て支援に関する情報を市立保育所の保育士（ママサポとっぴーず）が家庭訪問をしてお届けしています。

市立保育所は、これらの活動において、地域の子育て支援のネットワークの中心的な施設として、子育て家庭を支え、育児不安や悩みの解消に努めていきます。また、障がいのある子どもや海外につながるのある子どもたちなど、配慮や支援が必要な子どもたちへきめ細やかな保育を実施し、時代のニーズに合致した保育体制の構築、在宅で子育てする家庭への支援について先駆的な役割を担っていきます。

ブロック	公私	施設名	定員 ※	位置
北部	市立	富田林保育園	60人	①
		若葉保育園	90人	②
	私立	梅の里こども園	90人	ア
		ふれんど保育園	89人	イ
		くみの木こども園	105人	ウ
		なかの		
		みどり保育園	165人	エ
		常德保育園	120人	オ
	家庭的保育事業 チアメイト梅の里	5人	カ	
南東部	市立	大伴保育園	100人	③
		彼方保育園	90人	④
	私立	げんき桜桃保育園	74人	キ
		げんき桜こども園	105人	ク
金剛	市立	金剛保育園	240人	⑤
	私立	葛城保育園	150人	ケ
		ともっち保育園	66人	コ
		菊水保育園	120人	サ
		宙保育園	102人	シ
		寺池台こども園	108人	ス
		家庭的保育事業 Kotona(ことな)	5人	セ
金剛東	市立	金剛東保育園	90人	⑥
	私立	富貴の里保育園	150人	ソ
		葵音つばさこども園	105人	タ

※ 保育部分のみ



②保育の受け皿拡充と需給バランス

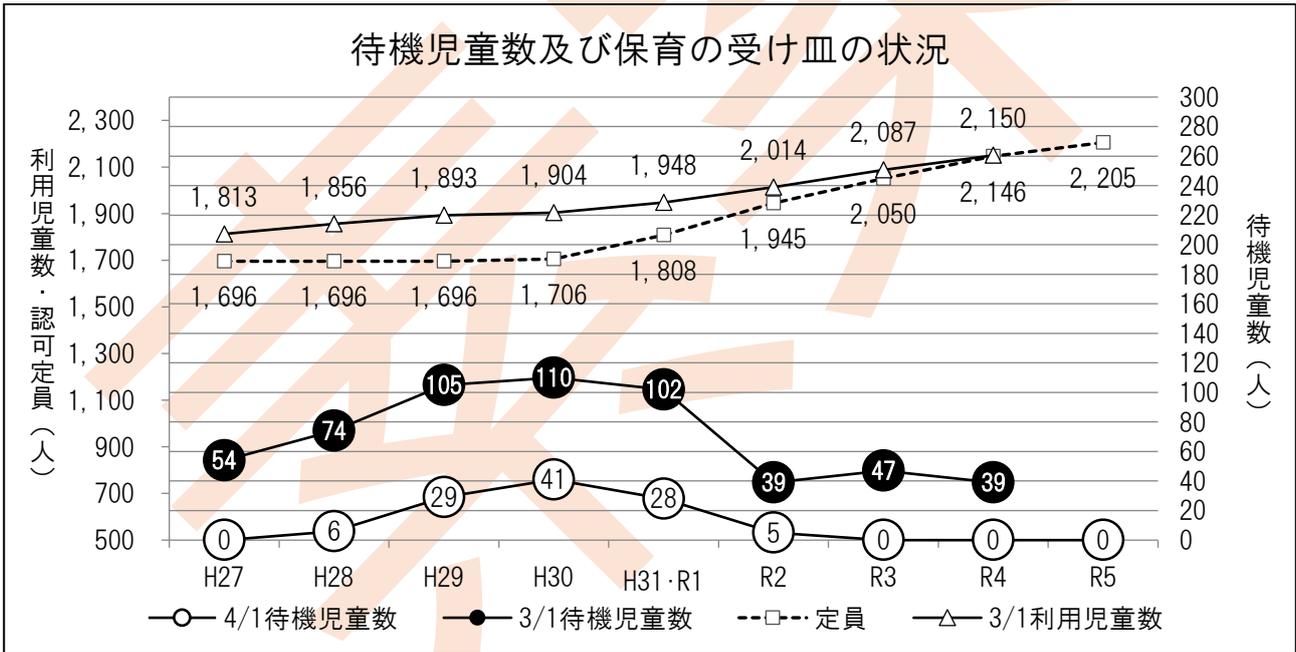
保育所の利用児童数については平成27年度の1813人から337人増え令和4年度では2150人となっています。本市では、この間、私立保育施設を8施設新設、1施設の増築により認可定員を629人増やし保育の受け皿を拡充してきました。これにより令和3年度以降は年度当初の待機児童は0となっております。

今後も、少子化の進行により子どもの人口は減少が予想されますが、共働き世帯の増加などにより今後も一定の保育ニーズは出てくるものと思われることから需給バランスに留意して再配置を進めます。また、本市においては、市立保育所と民間保育所で大きなコスト差が生じていることを勘案し、私立認可保育施設を新たに開設して保育の受け皿拡充を行うとともに、市立保育所については段階的に定員を縮小し現在の6園を4園に再配置するよう具体的取り組みを進めます。

加えて、今般、国においては、少子化対策の一つとして、親の働き方に関わらず保育所に時間単位などで子どもを預けることができる(仮称)こども誰でも通園制度や保育の充実に向けた保育士の配置基準の見直しなどが検討されています。家庭で子育てをしている人が毎日ではなくとも保育所を定期的にご利用することで、親が孤立したり、育児のストレスをため込むことを防ぐことにもつながります。

本市としましても今後、国の制度設計を注視し、保育所の再配置を進めていく中で、このような在宅での子育てを支援する新しい形の保育の受け皿について、積極的に対応していく必要があると考えています。

(参考)利用児童数・待機児童数・保育の受け皿の状況



(参考)平成27年度以降に開設した私立保育施設の整備状況

開設年度	施設名(開設時)	整備種別	定員(開設時)	施設種別(開設時)
H27	寺池台保育園	創設	102人	保育所
H30	Kotona	創設	5人	家庭的保育事業
H30	チアメイト梅の里	創設	5人	家庭的保育事業
H31(R1)	宙保育園	創設	102人	保育所
R2	葵音つばさこども園	創設	105人	幼保連携型認定こども園
R3	富田林桜げんき園	創設	105人	保育所
R4	くみの木こども園なかの	創設	105人	幼保連携型認定こども園
R5	げんき桜桃保育園	創設	74人	保育所

※一部の施設で定員の変更があるため、グラフと表の数値が相違しています。

③各ブロックにおける再配置

▼北部ブロック

北部ブロックについては、若葉保育園、富田林保育園の市立保育所が2園あり、本計画ではこれを1園にします。2園を比較すると若葉保育園は駐車場もあり、富田林保育園よりも定員が30人多いことから、若葉保育園については、地域の子育て支援ネットワークの中心施設として存続します。

富田林保育園は、保育ニーズと私立認可保育施設の整備状況を見極めながら段階的に定員を縮小し、在園児童がすべて卒園した段階で廃止します。募集停止にあたっては、令和7年度の0歳児募集停止により令和8年度は1歳児から5歳児クラスとなることから、2年間の周知期間を置きます。

施設名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度		
富田林 保育園	通常運営				翌年度の0歳児募集停止 在籍 0～5歳児	翌年度の1歳児募集停止 在籍 1～5歳児	翌年度の2歳児募集停止 在籍 2～5歳児	翌年度の3歳児募集停止 在籍 3～5歳児	翌年度の4歳児募集停止 在籍 4～5歳児	翌年度の5歳児募集停止 在籍 5歳児	廃止
	「生年月日が令和7年4月2日以降の児童の受け入れ停止」を周知		段階的に定員を縮小								
若葉 保育園	通常運営（時代のニーズに合致した保育体制を構築し、在宅で子育てする家庭を支援するためのネットワークの中心施設として存続）										

▼南東部ブロック

南東部ブロックについては、彼方保育園、大伴保育園の市立保育所が2園あり、本計画ではこれを1園にします。2園を比較すると彼方保育園は、災害時の避難所に指定されており、南東部ブロックの中心的な位置にあることから、彼方保育園については、地域の子育て支援ネットワークの中心施設として存続します。

大伴保育園は、ブロックの北東の端に立地し送迎面で不便性があるとともに施設面においても老朽化が進んでいることから、富田林保育園と同様に保育ニーズと私立認可保育施設の整備状況を見極めながら段階的に定員を縮小し、在園児童がすべて卒園した段階で廃止します。募集停止にあたっては、令和8年度の0歳児募集停止により令和9年度は1歳児から5歳児クラス編成となることから、3年間の周知期間を置きます。

施設名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	
大伴 保育園	通常運営				翌年度の0歳児募集停止 在籍 0～5歳児	翌年度の1歳児募集停止 在籍 1～5歳児	翌年度の2歳児募集停止 在籍 2～5歳児	翌年度の3歳児募集停止 在籍 3～5歳児	翌年度の4歳児募集停止 在籍 4～5歳児	翌年度の5歳児募集停止 在籍 5歳児	廃止
	「生年月日が令和8年4月2日以降の児童の受け入れ停止」を周知		段階的に定員を縮小								
彼方 保育園	通常運営（時代のニーズに合致した保育体制を構築し、在宅で子育てする家庭を支援するためのネットワークの中心施設として存続）										

▼金剛ブロック

大規模園である金剛保育園については、より安全できめ細やかな保育を提供するため認可定数（240人）を半減し、空いた保育室を活用して、医療的ケア児の受け入れや療育的支援の充実、病児保育など新たな取り組みを進め、市立保育園の基幹園として機能を強化します。また、子育て支援のネットワークの中心施設として存続します。

施設名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
金剛保育園	定員240人	定員231人 0歳児半減	定員216人 1歳児半減	定員199人 2歳児半減	定員179人 3歳児半減	定員150人 4歳児半減	定員120人 5歳児半減					
	通常運営	段階的に定員を半減					市立保育所の基幹園として機能強化 ・医療的ケア児の受け入れ ・療育的支援の充実 ・病児保育の充実 など					
通常運営（時代のニーズに合致した保育体制を構築し、在宅で子育てする家庭を支援するためのネットワークの中心施設として存続）												

▼金剛東ブロック

金剛東保育園は、子育て支援のネットワークの中心施設として存続します。

施設名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
金剛東保育園	通常運営（時代のニーズに合致した保育体制を構築し、在宅で子育てする家庭を支援するためのネットワークの中心施設として存続）										

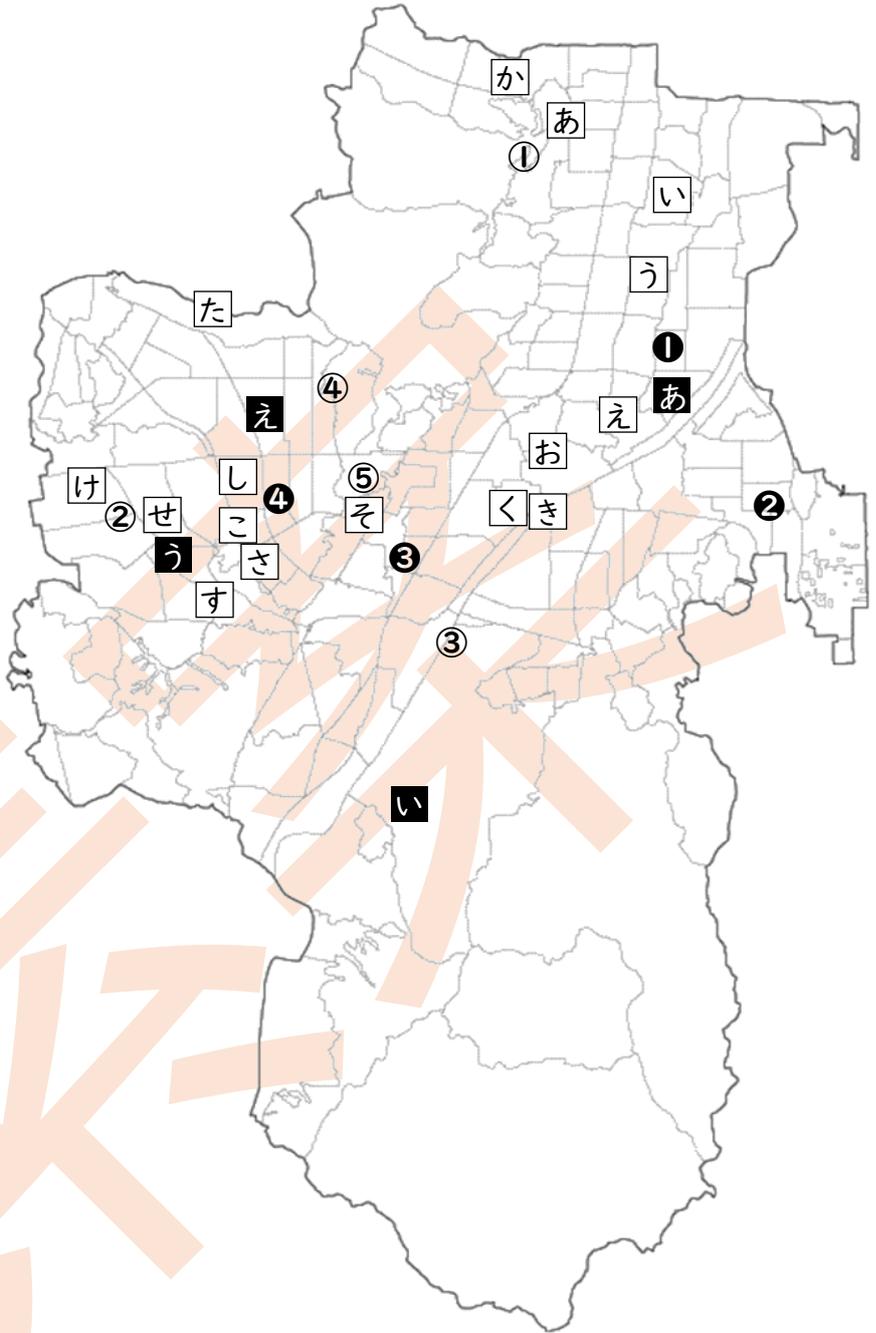
3（3）市立幼稚園・保育所施設の有効活用について

市立幼稚園・保育所としての機能を終えた施設については、子ども・子育て支援に係る施設への転用や市の施策推進の財源にするなど、さまざまな有効活用を検討してまいります。一例としては、幼児教育センター、適応指導教室、学童クラブ、つどいの広場、認可保育施設誘致のための用地などが考えられます。今後の活用については、市民の皆さまのご意見もうかがいながら、検討してまいります。



4 再配置後の施設分布

幼稚園	市立	北幼稚園(旧新堂幼)	①
		東幼稚園(旧大伴幼)	②
		南幼稚園(旧川西幼)	③
		西幼稚園(旧津々山台幼)	④
	私立	PL学園幼稚園	①
		大阪芸術大学附属 金剛幼稚園	②
		しろがね幼稚園	③
		東金剛幼稚園	④
		平成幼稚園	⑤
保育施設・認定こども園	市立	若葉保育園	あ
		彼方保育園	い
		金剛保育園	う
		金剛東保育園	え
	私立	梅の里こども園	あ
		ふれんど保育園	い
		くみの木こども園なかの	う
		みどり保育園	え
		常德保育園	お
		家庭的保育事業 子アメイト梅の里	か
		げんき桜桃保育園	き
		げんき桜こども園	く
		葛城保育園	け
		ともっち保育園	こ
		菊水保育園	さ
		宙保育園	し
		寺池台こども園	す
		家庭的保育事業 Kotona(ことな)	せ
		富貴の里保育園	そ
葵音つばさこども園	た		



5 おわりに

本計画は、基本方針に基づき概ね 10 年間の市立幼稚園・保育所の再配置の進め方についてお示しをしております。本市の未来を担っていく子どもたちの健やかな成長と希望する誰もが子どもを産み育てられる環境づくりとともに、市立幼稚園・保育所が持続可能な運営を維持できるよう進めてまいります。また、社会情勢の変化により、幼児教育・保育のニーズが変化したときは、本計画の見直しを行います。



富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針
【個別施設再配置計画】

令和 年 月 発行

富田林市 子育て福祉部 こども未来室
富田林市教育委員会 教育総務部 教育指導室